

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名： 少子政策課
 担当名： 総務・子育てムーブメント担当
 内線： 3343 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B49	少子化対策推進事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	埼玉県少子化対策推進事業費補助金交付要綱 埼玉県結婚新生活支援事業費補助金交付要綱			戦略項目	01 子育ての安心			
						分野施策	010101 子育て支援の充実			
1 事業の概要 市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする温かい社会づくり・気運の醸成の取組や経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を支援する取組に対して助成を行う。 市町村実施事業の申請額が当初の見込みを下回ったことによる補助金の減 △90,980千円				5 事業説明 (1) 事業内容 市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運醸成の取組や経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を支援する取組に対して助成を行う。 (2) 事業計画 市町村実施事業への助成 ・少子化対策重点推進事業費補助金 妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組を実施する市町村に対して補助を行う。 ア 先駆的な取組で緊急的に支援すべき事業 (国10/10、県0、市町村0) イ その他の事業 (国1/2、県0、市町村1/2) ・結婚新生活支援事業費補助金 (国3/4、県0、市町村1/4) 新たに婚姻した低所得世帯の住居にかかる費用を支援する市町村に対して補助を行う。 (3) 事業効果 地域の実情に応じた事業を実施することで少子化問題に対応する。 (4) 補正予算の概要 補助金：地域少子化対策重点推進交付金及び結婚新生活支援事業費補助金に係る市町村実施事業の申請額が当初の見込みを下回ったことによる減額。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0) 市町村0 (国1/2・県0) 市町村1/2 (国3/4・県0) 市町村1/4										
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	△90,980	△90,980						0	9,020	
現計額	100,000	100,000						0		